

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

(1-1) 大規模地震等による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
戸建て木造住宅への耐震診断士の派遣	○安心して住み続けられる住まいの確保のため、耐震診断士を派遣し、戸建て木造住宅の耐震診断を実施する。また、広報誌等を使った地域や住民への周知を行う。		建設下水道課	○耐震事業に係るチラシを作成し、固定資産税納税通知に同封のうえ事業周知を図った。	○耐震診断希望者の自己負担が大きいことが課題と考える。今後も事業周知を図り、制度の適切な運用に努める。
災害に強いまちづくりを進めるための公営住宅等ストック総合改善事業、公営住宅等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等の推進	○戸建て木造住宅の耐震、安全性等の強化を実施する。 ○危険ブロック撤去等に関する支援を実施する。 ○公営住宅等長寿命化計画に基づく事業を実施する。		建設下水道課	○戸建て住宅の耐震化率が上がり、住宅の安全性が向上した。 ○町広報誌へ事業周知を図る記事を掲載した。 ○公営住宅等長寿命化計画に基づく事業を継続的に実施している。	○継続して戸建て木造住宅耐震改修等事業、危険ブロック撤去事業を実施し、安全性の強化に努める。 ○令和4年度に改定した公営住宅等長寿命化計画に基づいた事業を実施し、健全な建築物ストックを維持する。
宅地耐震化推進事業（変動予測）の実施	○大規模盛土造成地を対象とし熊本県が行った変動予測調査（1次スクリーニング）を踏まえた2次スクリーニング以降の取り組みを制度に基づき実施する。		建設下水道課	○制度に基づき、大規模盛土造成地変動予測調査業務後の経過観察を行った。	○継続して経過観察及び必要な対応を行う。
道路網の整備	○大規模火災発生時の円滑な避難や救急救護活動等を行うため、道路の計画的な整備に取り組む。 ・町道認定（1級・2級・その他）路線	1-1, 7-1	建設下水道課	○道路整備基本計画に基づく路線やその他必要と思われる路線について、計画的な整備を実施した。	○継続して計画的な整備を進めていく。
家庭・事業所等における防火啓発等の推進	○住宅密集地の火災拡大防止のため、消防団等に協力を求め住宅用火災警報器の設置促進を図る。	1-1, 7-1	総務課	○氷川町ホームページ及び八代広域行政事務組合ホームページにおいて、住宅用火災警報器に関する情報について掲載し、啓発を行った。	○関係機関と連携を図り、住宅用火災警報器の設置促進に努める。
LPGガスボンベの転倒防止対策や家庭におけるガス漏れ防止策の推進	○家庭における自動ガス遮断装置の設置を推進する。		総務課	○氷川町防災サイト内で各種ガス事業者が開設しているサイトとリンクを張り、災害時における対処方法を紹介している。	○関係機関と連携を図り、家庭内における自動ガス遮断装置の設置促進に努める。
身の回りの地震対策の推進	○節目ごとにシェイクアウト訓練等を行う。また、地区ごとの防災出前講座を開催する。		総務課	○熊本県のシェイクアウト訓練に併せて実施し、地震対策の推進に努めた。	○継続してシェイクアウト訓練を実施する。
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	○災害発生時に取るべき手順・対応をまとめたマニュアル・タイムラインをあらかじめ作成し、その手順に沿った訓練を反復して問題点を抽出し、見直しを行うことで、より円滑な災害対応の推進と関係機関との連携強化を図る。 ○災害発生時、担当者の指示を待つことなく全職員が迅速に対応できる体制を構築する。	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課	○県防災訓練等に併せて他課と連携した訓練を実施し、問題点の改善に努めた。 ○災害発生時に全職員が迅速に対応できるように地域防災計画を常に最新の状態で整備し、内容の周知徹底を図った。	○継続して災害対応訓練を実施する。 ○今後も災害発生時に全職員が迅速に対応できるように地域防災計画を常に最新の状態で整備し、内容の周知徹底を図る。
災害対応の実効性確保	○防災訓練・消防訓練を継続的に実施する。 ○消防・警察勤務経験職員の受け入れ体制等を継続する。	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課	○防災訓練・消防訓練を実施した。 ○消防・警察勤務経験職員を受け入れ、他機関のノウハウを共有した。	○継続して防災訓練、消防訓練を実施する。 ○消防・警察勤務経験者の受け入れ体制等を継続する。
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けた体制の構築	○各関係機関が提供している気象・災害情報を迅速に収集して災害の危険性を分析し、Jアラート・Lアラート・緊急速報メール等多様な情報発信手段を駆使して、いち早く住民に周知する体制を構築する。 ○より危険な地域を特定して個別に避難勧告・避難指示を行うことができるよう、的確な情報収集・発信体制を整備する。 ○消防団や自主防災組織との情報伝達訓練を実施し、住民へ迅速・的確な情報伝達が行われているか検証する。 ○防災講習会を開催し、防災に対する住民の意識の啓発を図る。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3	総務課	○各関係機関と連携し、多様な情報発信手段を駆使して住民に周知した。さらに氷川町独自の手段として防災時のメール配信、行政防災無線、LINE、HPを活用していち早く住民に周知することに努めた。 ○消防団の無線通信訓練や自主防災組織との無線通信訓練を実施し、迅速・的確な情報伝達が行われているか検証した。 ○防災講習会の実施及び各種防災講習の周知を行い、防災意識の啓発に努めた。	○継続して各関係機関と連携し、多様な情報発信手段を駆使していち早く災害情報を住民へ周知する体制を維持する。また、新たな情報発信手段について随時検討を行い、効果が認められるものについては導入を推進していく。また、職員との情報共有手段としても活用する。 ○継続して消防団及び自主防災組織の無線を活用した情報伝達訓練を実施する。 ○継続して防災講習会等を実施し、防災に対する住民の意識啓発に努める。
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたホームページ、SNSなどの活用促進	○ホームページやSNSなどの多様な情報提供手段を確保・活用し、防災情報等を迅速かつ的確に発信できる体制を整える。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-3	企画財政課	○町公式LINEへの防災メール転送を行い、災害情報の発信が出来る環境を整備した。	○情報発信の環境は概ね整備できており、引き続き必要に応じて情報発信ができるよう運用を行う。
警察や関係機関と連携した交通施設点検の実施	○交通施設に関する情報収集に留意し、警察や関係機関と連携した点検を行い、交通施設の安全性確認に努め、問題のある施設の早期発見・対応を進める。		総務課	○交通施設の状況把握に努めるとともに、警察や地元関係者と緊密な連携を図りながら、必要な修繕や新設を実施した。	○継続して交通施設に関する情報収集及び点検に基づく施設の適正な運用に努め、交通安全に寄与する。

(1-2) 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
<p>公共施設等の耐震化推進及び防災・防火設備の適正な維持管理</p>	<p>○耐震診断士による耐震調査を実施する。 ○公共施設等の耐震化に努めるとともに、消防機関などと連携した防災・防火設備の点検を実施し、適正な維持管理に努める。 ○公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、必要な防災・減災対策を実施する。</p>		<p>総務課 企画財政課 建設下水道課 教育委員会 各施設所管課</p>	<p>○関係機関による立入検査(点検)を定期的に行い、適正な維持管理に努めている。(総務課) ○消火設備等を備える公営住宅について、消防法に基づく消防設備点検を実施し、適切な維持管理を行った。(建設下水道課) ○昭和56年以前に建築された旧耐震基準の学校施設については、平成27年までに耐震化改修を完了している。(学校教育課) ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、必要な法令点検を実施した。(生涯学習課) ○健康センター：消防設備点検・2回実施。(町民課) ○毎年、常葉保育所や福祉施設において消防設備点検、避難訓練、消火訓練、通報訓練などを実施(福祉課) ○物産館・農産加工研修センター(農業振興課)・各施設の消防計画に基づき、消防設備の点検を実施し適正管理に努めた。 ○宮原振興局、八火図書館、まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋、移住体験住宅において消防法に基づく消防設備の点検を2回実施し、点検結果等の必要に応じて防災、減災対策を行った。(地域振興課)</p>	<p>○関係機関と連携し継続して点検を行っていく。(総務課) ○継続して公営住宅に必要な消防設備点検を実施し、適正な維持管理に努めていく。(建設下水道課) ○公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、必要な防災・減災対策を実施する。(学校教育課) ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、法令点検と必要な対策を実施する。(生涯学習課) ○法に基づき施設の設備点検を行う(町民課) ○法に基づく施設の設備点検や継続的防災訓練の実施(福祉課) ○必要に応じた修繕及び計画的改修を行うことで、建物の安全対策や耐震の維持・強化に繋がる。(福祉課) ○物産館・農産加工研修センター(農業振興課)・消防機関と連携した消防設備の点検及び消防訓練を実施し、火災時の初動を含めた実働体制の強化を図る。 ○各施設において年2回の消防設備の点検を実施し、日頃から防災対策及び防災訓練を実施する。(地域振興課)</p>
<p>建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化の推進</p>	<p>○建築物所有者の建築物の耐震化に対する意識の向上を図るため、広報誌やホームページ、パンフレット等による住宅耐震化の必要性・重要性に関する周知を行う。 ○相談窓口等を設置し、建築物の所有者が耐震化に取り組みやすい環境を整備する。また、県と連携し、国や県の補助制度などに関する周知を行う。</p>		<p>建設下水道課</p>	<p>○耐震事業に係るチラシを作成し、広報誌や固定資産税納税通知に同封のうえ事業周知を図った。</p>	<p>○継続してチラシや広報誌等で事業の周知を図る。</p>
<p>不特定多数の者が利用する建築物の耐震化及び防火防災体制の強化</p>	<p>○関係機関等と連携した防災に関する講習会等の実施や設備点検を推進し、危険個所に対する改善を促すとともに、国等の財政支援や相談体制等に関する周知を行い、防災体制の向上を図る。 ○消防機関と連携した定期的な消防用設備の点検及び消防訓練の実施により、公共施設や公園等における消防用設備の点検体制及び火災時の実働体制を強化する。 ○不特定多数の者が利用する施設について、照明器具など非構造部材を含めた耐震化を計画的に推進する。</p>		<p>総務課 福祉課 建設下水道課 地域振興課 各施設所管課</p>	<p>○関係機関と連携し、消防訓練を実施し、また、専門業者による設備点検を実施した。(総務課) ○毎年、福祉施設において消防設備点検、避難訓練、消火訓練、通報訓練などを実施(福祉課) ○消火設備等を備える公営住宅について、消防法に基づく消防設備点検を実施し、適切な維持管理を行った。(建設下水道課) ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、必要な法令点検を実施した。また、令和7年3月に文化センター・公民館、歴史資料館、屋内ゲートボール場の消防訓練を実施した。通報・消火・避難訓練を実施し、職員の防災意識の向上と防災体制の強化を図った。(生涯学習課) ○健康センター：避難訓練、消火訓練、通報訓練を利用者を交え行った・1回実施(町民課) ○物産館・農産加工研修センター(農業振興課)・各施設の消防計画に基づき、消防設備の点検を実施し適正管理に努めた。 ○宮原振興局、八火図書館、まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋、移住体験住宅において消防法に基づく消防設備の点検を2回実施し、点検結果等の必要に応じて防災、減災対策を行った。また、来館者を含めた消防避難訓練を1回実施した。(地域振興課)</p>	<p>○継続して、防災体制の向上等に努めていく。(総務課) ○法に基づく施設の設備点検や防災訓練の実施(福祉課) ○施設の計画的修繕を行うことで、建物の安全対策や耐震の維持・強化を図る(福祉課) ○継続して公営住宅に必要な消防設備点検を実施し、適正な維持管理に努めていく。(建設下水道課) ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、必要な法令点検を実施する。また、文化センター・公民館、歴史資料館、屋内ゲートボール場の消防訓練を実施し、通報・消火・避難訓練による職員の防災意識の向上と防災体制の強化を図る。(生涯学習課) ○毎年、継続的に防災訓練を実施し、個々のスキルや防災体制の向上を目指す。(町民課) ○物産館・農産加工研修センター(農業振興課)・消防機関と連携した消防設備の点検及び消防訓練を実施し、火災時の初動を含めた実働体制の強化を図る。 ○各施設において年2回の消防設備の点検を実施し、日頃から防災対策及び防災訓練を実施する。(地域振興課)</p>
<p>住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けた体制の構築</p>	<p>1-1参照</p>	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3</p>	<p>総務課</p>		
<p>住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたホームページ、SNSなどの活用促進</p>	<p>1-1参照</p>	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-3</p>	<p>企画財政課</p>		

(1-3) 津波・高潮等による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
農地海岸長寿命化計画の策定及び海岸保全施設整備等、水門・陸閘等の整備（農地海岸）	○津波、高潮、海岸堤防崩壊等による浸水を防止するため、防潮堤等、海岸保全施設について、計画的に整備及び老朽化した施設の更新・機能強化を推進する。 ○開口部の常時閉鎖型への改善や、速やかな閉口対応を可能とする水門・陸閘等の整備を進める。 ・和鹿島海岸津波・高潮危機管理対策（一式）		農地課	○氷川土地改良区による定期的なパトロールが実施された。 ○国へ農地海岸堤防、護岸の強化について要望を行った。 ○熊本県による農地海岸保全事業（農地海岸堤防・護岸の耐震及び更新）が実施された。	○氷川土地改良区による定期的なパトロールを実施する。 ○熊本県の農地海岸保全事業実施計画に基づき、事業進捗を図っていく。
道路網の整備	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等を行うため、道路の計画的な整備に取り組む。 ・町道認定（1級・2級・その他）路線	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○災害発生時の避難路、集落内の緊急車両の進入が難しい箇所、通学路の歩道未整備箇所、その他一般交通に支障がある危険箇所などを中心に、計画的な整備を進めた。	○継続して同様の取り組みを進める。
橋梁の補修	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、橋梁の計画的な補修を実施する。 ・橋梁台帳登録橋梁	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○当該施設について定期点検結果に基づき、問題がある橋梁については補修などの対応を行っている。	○継続して同様の取り組みを進める。
橋梁の耐震化	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、橋梁の計画的な耐震化を実施する。 ・橋梁台帳登録橋梁	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○町内全域の橋梁について、順次点検業務を実施した。	○継続して同様の取り組みを進める。
道路標識等の補修	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、道路標識等の計画的な補修を実施する。	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○地区の要望や道路パトロールにおいて発見された問題のある道路標識について、補修を行っている。	○継続して同様の取り組みを進める。
歩道等の整備	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、歩道の新設等を行う。 ・氷川中南線 ・北川反甫北鹿野線 ・今・桜ヶ丘線 ・河原鹿島西網道線 ・旧国道2号線 ・新田役場鹿野線	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○対象路線のうち、特に学校に近接する路線について順次整備を進めている。（北川反甫北鹿野線、河原鹿島西網道線）	○継続して同様の取り組みを進める。
道路の冠水対策	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、道路の嵩上げ、側溝整備等、冠水対策を実施する。 ・氷川中南線 ・北川反甫北鹿野線 ・今・桜ヶ丘線 ・河原鹿島西網道線 ・旧国道2号線	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○道路排水などで問題のある箇所は、その対策として修繕などを実施した。	○継続して同様の取り組みを進める。
舗装の強化	○災害発生時の円滑な避難や救急救護活動等の支障とならぬよう、舗装構成の計画的な改善を図る。 ・町道認定（1級・2級・その他）路線	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課	○町道の凹凸や損傷の激しい箇所について、順次改修を行った。	○継続して同様の取り組みを進める。
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けた体制の構築	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3	総務課		
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたホームページ、SNSなどの活用促進	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-3	企画財政課		
防災公園（一時避難所）の整備	○一時的に多数の者が避難できる防災公園を整備する。		総務課	○野津防災公園、宮原防災公園を整備した。	○網道防災公園の整備を進める。
最新の浸水想定区域に対応したハザードマップの作成	○災害の激災化に伴い、最新の浸水想定区域に準じたハザードマップを作成し、町民の経験則に基づく意識を払拭するとともに、最大浸水時を想定又は災害ごとの避難場所・避難経路の資料とする。	1-3, 1-4, 1-6	総務課	○最新の浸水想定区域に準じたハザードマップを組み込んだ「氷川町総合防災マップ」を全戸に配布している。また、町ホームページに防災サイトを開設し、ハザードマップ等のデジタル情報提供を行っている。	○転入世帯への「氷川町総合防災マップ」の配布を継続して行う。また、防災サイトの情報を適宜更新する。

(1-3) 津波・高潮等による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
情報伝達体制の見直し、整備	○情報伝達訓練を実施し、迅速確実な情報伝達体制を構築する。	1-3, 1-4, 1-6	総務課	○情報伝達訓練を実施した。迅速確実な情報伝達体制を構築、維持している。	○継続して情報伝達訓練を実施し、迅速確実な情報伝達体制を維持する。
災害の種類に応じた避難経路・避難先の見直し	○避難訓練を実施し、予想される災害の種類に応じた避難場所・経路の習熟を図る。	1-3, 1-4, 1-6	総務課	○各自主防災組織による避難訓練が実施された。また予想される災害の種類と規模を示した「氷川町総合防災マップ」を全戸配布し、災害時対応の習熟を図っている。	○継続して自主防災組織による避難訓練実施に対する支援を行い、災害時における避難場所、経路の習熟を図る。
要配慮者利用施設の避難計画の作成促進	○浸水想定区域に在する学校等要配慮者利用施設における避難計画の策定、避難訓練の実施を促進する。		総務課	○浸水想定区域に所在又は隣接する要配慮者利用施設に対して情報提供や助言等を行い、避難計画策定と訓練実施を促進した。結果、各施設において計画が策定され、訓練も実施された。	○浸水想定区域に所在又は隣接する要配慮者利用施設との情報共有に努め、策定された計画の実効性確保に繋がる訓練等の実施を引き続き促進する。
各種災害を想定した防災訓練や防災講習会の実施	○防災講習会等を開催し、防災に対する住民の意識の啓発を図る。	1-3, 1-4, 1-6	総務課	○区長会等の開催に併せて防災に対する周知を行い、住民の意識の啓発を行った。	○継続して防災講習会等を開催し、防災に対する住民の意識の啓発を図る。
避難情報伝達訓練の実施	○防災行政無線や広報車、ホームページ、SNS等により、避難勧告等の迅速な発令や住民への避難情報伝達のための訓練を実施し、情報伝達体制を充実・強化する。		企画財政課	○町公式LINEへの防災メール転送設定により、災害情報が迅速に発信できるよう環境を整えた。	○LINEは町民の2割程度に登録者がとどまっている状況のため、確実に情報が届くように広報誌やポスターなどを活用して登録推進を行っている。
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課		
災害対応の実効性確保	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課		

(1-4) 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による長期的な浸水による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(1-4) 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による長期的な浸水による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
県管理河川の河道改修等	○風水害による浸水被害の防止に向けた河川整備を進める。	1-4, 8-6	建設下水道課	○町から要望した箇所について、管理者による整備が進められた。	○継続して管理者への情報提供など、必要に応じた事務を行っていく。
県管理河川の河道掘削	○洪水発生時等の水位上昇に備え、流下能力を確保するための河道掘削を進める。	1-4, 8-6	建設下水道課	○町から要望した箇所について、管理者による整備が進められた。	○継続して管理者への情報提供など、必要に応じた事務を行っていく。
河川施設（水門、排水機場、護岸等）の老朽化対策	○治水機能の強化・回復を図るため、河川施設（水門、排水機場、護岸等）の老朽化対策や洗堀対策に取り組む。 ・氷川（陸閘） ・八間川（水門） ・その他管理河川	1-4, 8-6	農地課 建設下水道課	○農業農村整備事業（県営事業）の実施計画に沿った事業を実施した。（農地課） [氷川]氷川排水機場新設、導水路改修工事 ○町で管理している河川について、巡視や住民からの情報提供により発見した箇所の修繕などによる老朽化対策及び洗堀対策を実施した。（建設下水道課）	○農業農村整備事業（県営事業）の実施計画に基づき、事業の進捗を図る。（農地課） ○継続して河川パトロールなどを行い、適正な河川管理に努める。（建設下水道課）
洪水浸水想定区域図の作成	○洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、洪水浸水想定区域図を早期に作成する。		総務課	○洪水時の浸水想定区域図を作成し、氷川町総合防災マップとして全戸配布を行っている。また、氷川町防災サイトにおいて公開している。	○洪水浸水想定区域の周知に努め、水害時における被害軽減につなげる。
住民への防災情報等の迅速かつ確かな周知・伝達に向けた体制の構築	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3	総務課		
最新の浸水想定区域に対応したハザードマップの作成	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
災害の種類に応じた避難経路・避難先の見直し	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
各種災害を想定した防災訓練や防災講習会の実施	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
情報伝達体制の見直し、整備	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
防災講習会等の開催による予防的避難の意識高揚	○防災講習会等を開催し、安全なうちに避難する予防的避難に対する意識啓発を行う。	1-4, 1-6	総務課	○防災講習会の開催や消防団等の会議、CSへの出前講座等予防的避難に対する意識啓発を行った。	○継続して防災講習会等を行い、予防的避難に対する住民の意識の啓発を図る。
住民への防災情報等の迅速かつ確かな周知・伝達に向けたホームページ、SNSなどの活用促進	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-3	企画財政課		
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課		
災害対応の実効性確保	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課		

(1-5) 大規模な土砂災害等による死傷者の発生、及び後年度にわたり脆弱性が高まる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
土砂災害特別警戒区域からの住宅移転促進	○住民に土砂災害警戒区域等を周知するとともに、土砂災害による危険から住民の安全を確保するため、県と連携して、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の安全な場所への移転を促進する。		総務課	○氷川町総合防災マップや町防災サイトに土砂災害特別警戒区域等の情報を掲載し、区域の周知に努めた。また、移転促進補助に関する予算を確保(実績0件)した。	○継続して土砂災害特別警戒区域等の周知に努める。また、県と連携して移転促進支援に取り組む。
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課		
災害対応の実効性確保	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課		

(1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者が発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けた体制の構築	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3	総務課		
通信確保のための電力・燃料供給に関する協定の締結	○九州電力とは協定締結済みであるが、機器レンタル会社やガソリンスタンド等と発電機や燃料供給に関する協定の締結を進め、災害発生時の協力体制の整備を図る。	1-6, 4-1, 4-3	総務課	○各通信確保、電力及び燃料供給に関する協定を維持し、災害発生時の協力体制整備に努めた。	○継続して各通信確保、電力及び燃料供給に関する協定を維持し、災害発生時の協力体制整備に努める。また、必要に応じて新たな協力体制の整備を図る。
災害に耐える通信設備の構築と災害時におけるホットラインの確保	○災害に強い通信システムの構築を図るとともに、集中が予想される役場代表電話に代わるホットライン的な電話や無線装置を確保し、防災情報の共有に活用する。		総務課	○既に防災行政無線(固定局、移動系)及び衛星携帯電話を整備しており、円滑な運用及び機能の維持に努めた。	○防災行政無線設備及び衛星携帯電話の適正な維持管理と運用を継続する。
G I Sの導入・適切運用	○G I Sを活用して周辺自治体の被災状況の把握や、関係機関との情報共有を促進する。		総務課	○訓練及び災害時に熊本県防災情報共有システムを活用した被災状況の把握や情報共有を行った。	○県や関係機関と連携し、熊本県防災情報共有システムを活用した情報共有体制を強化する。
要支援者の名簿及び個別計画の充実と関係機関との要支援者情報共有	○警察・消防等と要支援者に関する情報を共有し、災害発生時の迅速的確な対応体制の構築を図る。		総務課	○熊本県防災情報共有システムや電話連絡網の活用による関係機関との災害発生時の迅速的確な対応体制の構築を進めた。	○継続して熊本県防災情報共有システムや電話連絡網の活用による災害時の体制構築、強化を図る。
避難行動要支援者名簿の充実と災害連携協定の推進	○毎年、民生委員の協力のもと避難行動要支援者名簿の更新を行うことで、個別調書など最新の情報を把握する。また、関係部署と連携を図り関係機関への名簿情報の提供や民間福祉施設との災害連携協定の推進を図る。		福祉課	○民生委員協力のもと避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の更新を実施。 ○警察や消防署などの関係機関から名簿提供依頼があった場合は、本人同意済みの名簿を提供。	○民生委員協力のもと、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の更新。 ○法などに基づき、平時から関係機関へ本人同意済みの名簿提供を実施。(災害発生時や災害が発生するおそれがある時は、この限りではない)
観光客等に配慮した情報提供手段の確保及び安全確保体制の構築	○観光客等住民以外の被災者に対する情報提供・安全対策体制を強化するため、防災無線やホームページ等多様な情報提供手段の構築を図るとともに、商業施設者や公共施設管理者に対する防災講習会や避難訓練の開催を促進する。		総務課	○熊本県防災情報共有システムを通じてテレビ局各社等に避難情報を提供した。また、氷川町ホームページ上に防災情報サイトである「防災サイト」を通じて情報発信に努めた。さらに、防災無線の子局の屋外スピーカーより情報提供を行った。	○住民以外の方への情報提供・安全体制を確保するため、継続して熊本県防災情報共有システム、氷川町防災サイト、防災無線を活用する。
外国人に対する多言語対応等による情報支援	○観光施設や公共施設において適切な避難誘導を行うため、施設内に外国語による案内板等の設置するとともに、外国語版によるパンフレット等を作成、設置する。 ○外国人が多数集まる場所での防災に関するパンフレット配布や、雇用者に対する指導教養を推進するとともに、災害時に意思疎通を図るための通訳体制の確保にも配慮する。 ○災害時の在住外国人に対する支援を円滑に行うため、多言語対応のタブレット端末等の整備やホームページ等での多言語による情報発信を行う体制構築を行う。		総務課 企画財政課 地域振興課	○訪日外国人への災害対策として、多言語による緊急災害電話通訳サービスを活用、また、熊本県国際協会による防災情報を案内することとしている。(総務課) ○令和2年度のホームページリニューアルにより、英語・中国語・韓国語での表示が可能となっている。(企画財政課) ○観光パンフレットや町内各所にある観光看板等において順次外国語表記を進めているが、令和6年度においては観光案内看板等の外国語表記の修正整備の対象はなかった。(地域振興課)	○継続して多言語による緊急災害電話通訳サービスを活用する。また、外国人向けの防災情報サイトを案内、周知する。(総務課) ○多言語に対応した広報ソフトの導入を検討する。(企画財政課) ○観光施設や管理する施設において適宜見直しを実施していく。(地域振興課)
地区防災力の強化	○災害時に活躍が期待される区長・消防団・その他自主防災組織との連絡体制を確保するほか、防災講習会を開催して、その意識高揚、具体的対応の習熟を図る。		総務課	○区長・消防団、自主防災組織の連絡体制を確立するため地区防災計画を全地区で策定、更新した。	○継続して地区防災計画の定期的な更新を行う。

(1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者が発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
防災士の育成推進・連携	○地域の防災力を強化するため、防災士の育成を推進する。また、防災士との連携体制を整える。		総務課	○熊本県と連携し、火の国防災塾の開催や講習会場の提供防災士の試験案内をHPへの掲載、周知を行った。防災士アドバイザー研修・スキルアップ研修を実施した。また、資格取得に係る費用について町費による全額補助を開始し、併せて特例による取得を推進した。	○継続して熊本県と連携し、火の国防災塾の開催や防災士育成に関する情報の提供に努め、併せて町費補助を継続し、資格取得者の増加を図る。
自主防災組織への支援	○自主防災活動に対する交付金の交付による支援を実施する。	1-6, 2-3, 2-4	地域振興課	○自主防災組織へは22地区368,400円の交付を行った。	○各地区の自主防災組織による防災訓練の活動等に引き続き支援を行う。
学校における避難計画の作成促進	○要配慮施設である学校の避難計画作成・避難訓練を促進するとともに、町内すべての小中学校が指定避難所として運用予定であることから、児童生徒の引き渡しと避難者の受け入れが同時に行われる訓練を実施するなどし、問題点の把握・改善に努める。		総務課 学校教育課	○要配慮者施設の避難計画が作成された。また、毎年見直しを行い更新を行う。(総務課) ○各学校において避難計画を策定し、避難訓練、引渡し訓練を実施し、問題点の把握とその改善に努めた。(学校教育課)	○今後も要配慮者施設の避難計画の更新を行う。(総務課) ○氷川町(組合)小中学校防災教育年間計画に基づき、避難訓練、引き渡し訓練を継続して実施する。(学校教育課)
地域と一体となった避難訓練の実施	○児童生徒の安全確保体制を強化するため、地域・保護者・関係機関と連携した避難訓練等を実施する。		総務課 学校教育課	○学校のコミュニティスクールで、地域・保護者・関係機関と連携した防災学習が実施され、講習や資材の提供を行った。(総務課) ○コミュニティ・スクールによる地域と学校の連携が図られ、各地区ごとに実情に応じた防災教育を実施するなかで、避難訓練等にも地域全体で取り組んだ。(学校教育課)	○継続して学校での防災学習に対し、積極的な支援、協力を行う。(総務課) ○町や地域での防災訓練に児童生徒も継続して参加することで、コミュニティ・スクールと連携した地域防災教育の充実を図る。(学校教育課)
学校内情報伝達体制の整備及び災害時における児童生徒の主体的な行動力育成	○児童生徒の安全確保のため確実な情報伝達体制を整備し、地域・保護者・関係機関等の連携協働体制を構築するとともに、防災上の必要な情報が届かない場合も児童生徒が自らの命を守るよう、児童生徒の主体的行動力の育成に繋がる防災教育の充実を図る。		学校教育課	○各学校における防災教育を推進し、避難訓練と併せて各関係機関への連絡訓練を実施し、氷川町(組合)小・中学校防災教育年間計画に沿った取組を実践した。(学校教育課)	○地域と連携した防災教育・防災訓練を継続して防災担当課と連携し推進する。(学校教育課)
最新の浸水想定区域に対応したハザードマップの作成	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
災害の種類に応じた避難経路・避難先の見直し	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
各種災害を想定した防災訓練や防災講習会の実施	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
情報伝達体制の見直し、整備	1-3参照	1-3, 1-4, 1-6	総務課		
防災講習会等の開催による予防的避難の意識高揚	1-4参照	1-4, 1-6	総務課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

（2-1）被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
防災講習会・広報誌等を活用した啓発の実施	○防災講習会や広報誌等で備蓄の必要性を呼びかけ、意識高揚を図る。		総務課	○防災講習会の実施時や案内時に啓発を行った。また「氷川町総合防災マップ」のなかで、備蓄品や非常時持ち出し品のチェックリストを掲載している。	○継続して防災講習会の実施時や案内時に啓発を行う。また、「氷川町総合防災マップ」の普及促進と内容周知に努める。
備蓄品の適正管理及びアレルギーや高齢者にも配慮した備蓄の推進	○食物アレルギーや高齢者にも配慮した食料など、提供を受ける側に配慮した備蓄品を、町内4か所に整備している備蓄倉庫にて分散管理し、常時27,000食分を確保する。		総務課	○備蓄品の適正管理の観点から、飲料水の購入及び賞味期限切れの備蓄品の廃棄を行った。また、賞味期限間近の食料について防災講習や訓練で提供を行った。不足分を新規購入した。	○継続して備蓄品の適正な管理に努め、今後は食物アレルギーや高齢者にも配慮した食料の備蓄も進める。
関係企業との協定締結による食料・飲料水等の供給確保	○全国チェーンの企業と供給協定を締結し、安定した供給体制を整備する。	2-1, 5-5	総務課	○近隣ホームセンター等との協定締結を維持している。	○現在協定を締結している全国チェーンの企業のほかに、新規協定を締結し、さらなる安定した供給体制を整備する。
貯蔵・運搬・管理体制の構築	○備蓄品の賞味期限や数量、運搬手段などを含めた管理体制を構築する。		総務課	○町で定めている備蓄品の数量等をデータベース化し、細目別で内容を管理している。	○継続して備蓄品数量等のデータベース更新を行い、適正な管理に努める。
物資の調達供給体制の整備	○生命や身体を維持していくために必要な食料等を関係部署、関係機関、協定先と連携し、確保から供給まで円滑に実施する。具体的には町備えの防災備蓄倉庫に備蓄してある食料等の確認、避難所の状況並びに道路状況の確認を行い、また必要に応じ受入物資の集積拠点を氷川分署横の防災備蓄倉庫に指定し、確実な食料等の確保と供給体制を図る。 ○物資の需要把握を的確迅速に実施するため、平時から関係機関と連携し、避難所や道路状況等の情報収集体制を整える。 ○調達供給体制の効率化のため、集積物資の一元管理体制を構築する。	2-1, 5-5	総務課 町民課 福祉課	○氷川町地域防災計画に基づく物資調達供給体制の実効性を高めるため、物資備蓄状況等の確認を行うとともに必要となる検討事項について整理を行った。（総務課） ○八代生活環境事務組合と緊急時の給水体制について、情報共有を行った。（町民課） ○物資調達・輸送調整等支援システムを活用した氷川町内備蓄倉庫（4か所）の備蓄品の管理（福祉課）	○氷川町地域防災計画に基づく必要な検討を継続して行い、改善すべき事項においては改善する。（総務課） ○上水道の供給停止に備え、緊急時の連絡体制整備及び緊急給水場所の確保を図る。また、地区の水道組合に対し、専用水道の供給停止に備え、緊急時の連絡体制整備と給水方法等について説明会を行う。（町民課） ○総務課や福祉課との情報共有に努めたい。（町民課） ○アレルギー・医療的ケア児等各種病態に対応する医療物資、食料について最新情報を基に備える必要がある。（町民課） ○総務課が一元管理を行っている備蓄品の情報共有を行い、必要な備蓄品の計画的な確保に努める。（福祉課）
医薬品等確保体制の整備	○平時から県や関係機関を緊密な連携を図り、災害時における医薬品情報の共有体制と医薬品供給体制を整備する。	2-1, 2-7	町民課	○八代地域災害医療対策会議に参加し、災害薬事コーディネーター、薬剤師会と取り組みを共有した。	○氷川町災害保健医療連携体制図に薬剤師会を記載し、八代地域災害医療対策会議にて災害薬事コーディネーター、薬剤師会と取り組みを共有する。
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-2) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
避難所運営体制の整備	○災害の種類に応じた適切な避難場所の選定を行うほか、避難者のプライバシーや集団生活に配慮した避難者の自主運営を基本とする避難所マニュアルを作成する。 ○避難所運営に必要なものをひとまとめにした「避難所運営キット」をあらかじめ準備し、各避難所に常備しておく。 ○最新の最大洪水想定区域や土砂災害危険区域を確認し、避難所の安全性について再確認を行う。 ○指定避難所や福祉避難所にWi-Fi等の整備を図る。		総務課	○氷川町地域防災計画に基づき、適切な避難所の選定及び広報等を行った。また、関係部局により避難所運営マニュアルが策定され、職員間で共有が図られた。 ○「避難所運営キット」を常備し、緊急の避難所開設にも対応できる体制を整えた。 ○災害の種類や規模を想定し、開設する避難所の選定を行っている。 ○避難所のWi-Fi整備については、通信事業者による非常時提供も含め検討している。	○氷川町地域防災計画等に基づき、適切な避難所選定、運営を行う。 ○「避難所運営キット」の一層の充実を図るとともに、効果的な管理体制を検討する。 ○災害の種類や想定される規模により、開設する避難所の適切な選定を行う。 ○避難所のWi-Fiの整備について、通信事業者と協議を行い検討する。
避難所運営マニュアルの策定及び充実	○避難所運営マニュアル（町全体及び住民用）を策定し、自主防災組織等の住民組織や町、社会福祉協議会及び関係機関と研修、訓練を実施し検証する。検証結果をマニュアルに反映し、避難所指定の有無に関わらず対応できる避難所の体制を構築する。		福祉課	○避難所運営マニュアルに基づき、避難所を運営した。自主防災組織や関係機関の研修、訓練は未実施。	○関係組織や関係機関と連携した避難所運営の研修、訓練を実施する。 ○必要に応じて、避難所運営マニュアルの見直しを行う。
学校施設における非構造部材も含めた耐震化及び各種トイレの整備	○学校施設における非構造部材を含めた耐震化を強化し、多目的トイレ・洋式トイレの整備を推進する。		学校教育課	○昭和56年以前に建築された旧耐震基準の学校施設については、平成27年までに耐震化改修を完了した。多目的トイレは校舎と一部の屋内運動場に整備済みであり、また、洋式トイレへの改修も完了している。（学校教育課）	○公共施設等総合管理計画等に基づき、バリアフリー化を計画的に推進していく。（学校教育課）
住民の健康増進、疾病予防に努める体制・ネットワークの構築	○災害時の保健救護活動及び健康相談等を適切に実施するため、保健・医療・福祉機関等との連携による予防啓発、保健指導及び健康支援体制を構築する。 ・応急措置、薬の配布、口腔ケア等の予防啓発体制 ・メンタルヘルスケア、要配慮者への健康支援体制 ・住民の健康管理、疾病予防のための保健指導体制	2-2, 2-8	町民課	○氷川町災害保健医療福祉連携体制図で関係機関との連携体制を確認した。作成している災害時保健活動アクションカードを係内で再度共有、八代保健所・八代市健康推進課と合同で共有会議に参加し、見直しに着手した。	○R6年度から熊本県の災害保健医療連携体制に福祉分野が入ったため、氷川町においても、災害保健医療福祉連携体制図を見直し、総務課と福祉課、町民課の関係部局と現状課題を共有し、体制を整える必要がある。災害時保健活動アクションカードをさらに使用しやすく改版し、関係機関と共有する必要がある。
福祉避難所運営マニュアルの実践及び充実	○福祉避難所運営マニュアルに基づき、町、社会福祉協議会及び関係機関等と連携した研修・訓練等を実施し検証する。検証結果をマニュアルに反映し、円滑な運営体制確保に繋げる。		福祉課	○未実施（福祉避難所開設事案無し）	○関係機関等と連携した福祉避難所運営の研修、訓練を実施する。 ○必要に応じて、福祉避難所運営マニュアルの見直しを行う。
災害時保健医療連携体制の整備及び関係機関との情報交換会の開催	○大規模災害時における災害時保健医療連携体制を整備して、保健所等と連携した受援体制を構築する。 ○平時から意見交換会を開催し、顔の見える連携体制を構築する。		総務課	○担当部門と連携して災害時の医療救援活動体制構築に向けた情報共有を行った。	○災害時の医療救援活動体制構築に向けた情報共有を推進する。
熊本DCATとの連携体制の整備	○町、社会福祉協議会並びに県など関係機関と研修会、実動訓練を行う。		福祉課	○八代地域災害医療対策会議に参加し、関係機関と災害保健医療連携体制に関する情報共有を行った。	○対策会議への参加などにより、災害時の医療救援活動体制構築に向けた情報共有を推進する。

(2-2) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
指定避難所以外の避難者に対する対応体制の整備	○避難所となりえる施設や場所の事前把握を行う。 ○地区や消防団等と連携した避難者情報の収集体制を構築し、災害時における対応力を強化する。 ○防災無線やホームページ、SNSを活用した情報発信体制を整備する。		総務課	○地域防災計画において指定避難所を設定している。また、避難所対応マニュアルを策定し、職員間で共有を図った。 ○自主防災組織、消防団と連携した情報収集体制を整備している。 ○防災無線やホームページ、町防災情報メール、町公式LINE、県防災メール、Lアラート、Jアラート等の手段を効果的に活用した。また、テレビ局との連携も行った。	○避難所対応マニュアルの内容を適宜検証し、必要な更新を行う。 ○自主防災組織や消防団との連携による情報収集体制強化に努める。 ○継続して各種情報発信手段を効果的に活用するとともに、県や報道機関と連携を深め、情報発信体制を推進、維持する。
被災者の把握体制の整備	○情報の提供や物資の提供を確実にできるよう、日頃から関係部署と情報共有を図る。		福祉課	○物資調達・輸送調整等支援システムを活用した氷川町内備蓄倉庫(4か所)の備蓄品の管理	○指定避難所以外での避難場所(車中泊など)を関係部署と確認し、共有する。 ○総務課が一元管理を行っている備蓄品の情報共有を行い、必要な備蓄品の計画的な確保に努める。
エコノミークラス症候群に関する啓発	○災害時におけるエコノミークラス症候群の発症リスクと予防法について、県等と連携し、講習会の実施やパンフレット等による啓発を図る。	2-2, 2-8	町民課	○災害時保健活動アクションカードの改定について、八代保健所及び八代市健康推進課と共有を行い、エコノミークラス症候群に関する情報共有を行った。	○災害時保健活動アクションカードに最新情報を盛り込む。

(2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
輸送・搬送体制の確保	○県や関係機関と連携し、情報伝達体制を構築する。 ○防災消防ヘリの適切な利用を図るため、要請手順等の情報整理を行うとともに防災公園など発着可能場所の追加を検討する。		総務課	○県や関係機関と連携し、電話、衛星通信、熊本県防災情報システム等を活用し、情報連絡体制を構築している。 ○防災消防ヘリの利用要請手順の確認を行った。	○継続して県や関係機関と連携し、電話、衛星通信、システムを活用した情報連絡体制を維持する。 ○防災消防ヘリの発着場の条件整理を行う。
備蓄品の確保	○孤立が解消するまで必要な備蓄品の確保に努める。		総務課	○備蓄用飲料水及び生活用品を購入した。	○備蓄品を計画的に購入し、必要数を確保する。
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
農道の整備促進及び農道橋の耐震化	○大規模災害時の農産物等の出荷等の確保や災害時の迂回路とするため、農道の計画的な整備及び農道橋の耐震化などの維持更新に取り組む。 ・城原橋耐震強化	2-3, 5-3, 8-7	農地課	○農道の維持補修(簡易補修含む)を実施した。	○農道、農道橋の耐震化を含めた維持更新について、定期点検結果を踏まえて必要性・緊急性を加味しながら取り組む。
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
地域防災力の強化	○防災講習会を開催し、防災意識の高揚を図る。 ○自主防災組織・消防団・区長らが連携した自発的活動を支援し、その育成を図る。 ○知識を有する防災士など地域の原動力となるリーダーの育成を図る。	2-3, 2-4	総務課	○防災講習会を開催し、防災意識の高揚に努めた。○地区住民（地区役員、消防団、自主防災組織役員等）を支援し、地域の防災活動の指針となる地区防災計画が全地区で策定されており、実情に応じた年度更新を各地区で行った。○地域防災の原動力となる消防団との会議及び訓練を実施した。	○継続して防災講習会を開催し、防災意識の高揚に努める。 ○地区防災計画を定期的に確認し、必要な更新作業について地区を支援する。 ○地域防災力継続のため、今後も消防団幹部と協議を継続する。
避難所運営マニュアルの策定及び活用	○避難所運営マニュアルを策定し、町や自主防災組織、消防団等と連携し避難所の設置から運営までの訓練を実施する。	2-3, 2-4	福祉課	○未実施	○関係組織や関係機関と連携した避難所運営の研修、訓練を実施する。 ○必要に応じて、避難所運営マニュアルの見直しを行う。
自主防災組織への支援	1-6参照	1-6, 2-3, 2-4	地域振興課		
孤立時における対応マニュアルの策定 ・地区防災計画の充実	○孤立が予想される地域を対象とした対応マニュアル・タイムラインを策定し、地区防災計画に反映させ、想定訓練を実施するなどして、早急な孤立解消対策と共に、孤立解消までの対策を地域が自ら考える取り組みを支援する。	2-3, 2-4	総務課	○自主防災組織による地区防災計画更新に対して、地域が自ら考える取り組みを支援し、住民の防災意識の高揚に努めた。	○継続して自主防災組織による地区防災計画更新に対して、地域が自ら考える取り組みを支援し、住民の防災意識の高揚を推進する。
いきいきサロンの充実	○町、社会福祉協議会連携のもと、いきいきサロンで大規模災害時における共助体制の研修や訓練活動を推進する。	2-3, 8-4	福祉課	○39地区中34地区で、いきいきサロンを開催しており、参加者間で安否確認や情報共有を行った。	○社会福祉協議会と連携し、いきいきサロンを通じて共助体制の推進を図る。
地区ごとの自主防災訓練・活動の支援及び地区防災計画の見直し支援	○各地区における自主防災活動・訓練を支援し、住民の防災意識の高揚を図る。 ○住民主体による地区防災計画の見直しを支援する。	2-3, 2-4	総務課	○自主防災組織による地区防災計画更新に対して、地域が自ら考える取り組みを支援し、住民の防災意識の高揚に努めた。	○継続して自主防災組織による地区防災計画更新に対して、地域が自ら考える取り組みを支援し、住民の防災意識の高揚を推進する。
農業用排水施設の計画的な更新	○浸水による孤立集落の発生を防止するため、老朽化が進む排水機場をはじめとする農業用排水施設の計画的な更新を実施する。 ・若洲地区湛水防除事業 ・竜北地区湛水防除事業 ・氷川下流大堰等改修事業	2-3, 5-3, 8-6, 8-7	農地課	○事業計画に基づき、農業用施設の更新事業を実施した。 ・若洲地区水利施設等保全高度化事業 若洲排水機場更新 ・不知火干拓地区農業競争力強化農地整備事業用排水路、農道の更新 ・竜北地区湛水防除事業 氷川排水機場新設、1号導水路 関連整備事業	○事業実施計画に基づき、事業進捗を図る。 ・若洲地区水利施設等保全高度化事業 若洲排水機場更新工事 ・不知火干拓地区農業競争力強化農地整備事業用排水路、農道の更新工事 ・竜北地区湛水防除事業 氷川排水機場新設、1号・2号導水路 改修工事実施

(2-4) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
消防施設の耐震・耐災性の強化	○消防施設の耐震・耐災性を把握し、必要な整備を行う。		総務課	○消防施設を新設する際には、耐震、耐災性を考慮することとしている。	○継続して、耐震、耐災性を考慮した消防施設を設置する。
広域消防本部における資機材等の整備・充実	○迅速かつ的確な救助・救急活動並びに消火活動を実施するため、広域消防本部における資機材等の整備・充実を図る。	2-4, 7-1	総務課	○広域消防本部において資機材等の整備・充実が図られた。	○継続して広域消防本部における資機材等の整備・充実を図るため、必要な負担を行っていく。
広域消防本部における研修・訓練の実施	○迅速かつ的確な救助・救急活動並びに消火活動を実施するため、広域消防本部において、職員の研修体制の充実と実践的な訓練を実施する。	2-4, 7-1	総務課	○広域消防本部において職員の研修体制の充実と実践的な訓練が実施された。	○継続して広域消防本部において職員の研修体制の充実と実践的な訓練を実施するため、必要な負担を行っていく。
受援計画の策定及び部隊活動拠点の確保・整備	○応援部隊が十分な活動ができるよう、部隊拠点を確保するとともに受援計画の策定を行う。	2-4, 7-1	総務課	○応援部隊の規模と内容により部隊拠点を変更する必要があるため、地域防災計画の災害応急対策の見直しを検討する。	○地域防災計画の災害応急対策を見直し、具体的な内容となるように受援計画策定を検討する。
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課		
消防団員確保に係る関係機関との連携・情報の共有化	○県や県消防協会と連携し、消防団活動の重要性や消防団協力事業所表示制度等の周知により、企業等に対する消防活動への理解促進を図り、団員の確保に努める。	2-4, 7-1, 8-4	総務課	○県や県消防協会と連携を図りつつ、消防団員の協力も得て消防団活動の重要性を広く周知することで団員を確保に努めている。	○継続して県や県消防協会と連携し、また消防団員の協力を得ながら団員の確保に努める。
消防資機材等の整備・充実	○災害時における救助活動等に迅速に対応するため、消防団等における積載車の配備や消防資機材及び装備品の整備・充実を進める。	2-4, 7-1, 8-4	総務課	○積載車とポンプについては各部に配備済みであり、計画に基づき更新を行った。また、装備品の充実にも努めた。	○継続して積載車とポンプの各部配備を維持するとともに、装備品の充実に努める。
消防団員の能力向上	○消防学校等で行われる実践的な訓練研修プログラムを活用し、消防団員の能力向上を図る。	2-4, 7-1, 8-4	総務課	○分団長以上の幹部団員については、能力向上のため消防学校等での研修に隔年参加することとしている。	○計画に基づき指導員研修及び分団長以上の幹部研修に参加し、消防団員の能力向上を図る。
地域防災力の強化	2-3参照	2-3, 2-4	総務課		
避難所運営マニュアルの策定及び活用	2-3参照	2-3, 2-4	福祉課		
自主防災組織への支援	1-6参照	1-6, 2-3, 2-4	地域振興課		
孤立時における対応マニュアルの策定 ・地区防災計画の充実	2-3参照	2-3, 2-4	総務課		
地区ごとの自主防災訓練・活動の支援及び地区防災計画の見直し支援	2-3参照	2-3, 2-4	総務課		
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-4) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
八代警察署等と連携した署長権限・道路管理者権限による交通規制実施	○警察など関係機関と連携して、高速道路や国道3号など主要道路の交通情報の把握に努め、必要に応じて警察署長や道路管理者の権限による交通規制を実施するなどして、緊急交通路の確保に努める。		総務課	○警察など関係機関と連携して、交通情報の把握に努めた。	○継続して警察など関係機関と連携して、交通情報の適正な把握に努める。

(2-5) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
災害対応型給油所制度の活用	○災害対応型給油所制度の周知を図り、安定的な燃料供給を図る。	2-5, 5-2, 6-1	総務課	○災害対応型給油所及び住民拠点SSについて県より公表された。現在、氷川町では2箇所ある。	○重要な施設であるため、災害対応型給油所及び住民拠点SSについて、現在の2箇所を維持したい。
石油小売会社等との供給協定締結	○石油小売会社等との供給協定締結による安定供給を図る。		総務課	○熊本県石油商業組合と協定を締結済である。	○熊本県石油商業組合との協定を継続する。
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-6) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
帰宅困難者に対する支援及び情報伝達体制の整備	○防災無線やホームページ、SNSなどを活用した情報伝達体制を整備する。 ○収容施設の事前選定を行うとともに宿泊施設との協定締結を検討する。 ○飲料水や食料等の支給・支援要領を整備する。		総務課	○防災無線やホームページ、LINE、防災情報メールを活用した情報伝達体制を整備している。 ○町内における民間宿泊施設は1ヵ所のみであり、収容数や実効性も限られるため、近隣自治体も含めた広域的な範囲での検討を始めている。 ○飲料水や食料等について、支給・支援内容の検討を行っている。	○継続して防災無線やホームページ、SNSによる情報伝達体制を維持する。 ○近隣自治体を含めた民間宿泊施設との広域的な協定締結について検討する。 ○飲料水や食料等について、避難者数の想定を検討し、備蓄内容を精査する。
県や鉄道・バス等交通事業者との情報共有体制の構築	○県や鉄道・バス等交通事業者との情報共有体制を平時から構築する。 ○防災無線やホームページ、SNSなどを活用した情報伝達体制を整備する。	2-6, 6-4	総務課	○県及び八代地域の公共交通に関する協議会の委員として参加する中で、各種交通事業者との情報共有や連携の確認を行った。	○引き続き関係機関との情報共有や連携を強化していく。
多様な情報発信手段の確保	○ホームページやSNSなどの媒体を活用した多様な情報提供手段を確保する。	2-6, 6-4, 7-6	企画財政課	○広報紙等を活用し、公式LINEの登録者増に向けた周知を行った。	○登録者増に向けた周知（広報紙等を活用）を引き続き行うとともに、必要に応じて機能追加や、情報発信方法について検討していく。

(2-7) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
初期医療体制及び広域医療体制の整備	○県や関係機関と協議し、医療救護所の設置。救護体制の編成や出動など初期医療に係る人的・物的な応援・連携体制の構築を図る。 ○各関係機関との連携・情報共有体制の確立を図るとともに、被災地外の病院への移送体制や災害派遣医療チーム(DMAT)等の受入体制の整備、自衛隊、日本赤十字社等県内外の関係機関等の応援による広域的な協力連携体制の構築に努める。		町民課	○過去の地震等大規模災害における支援活動を参考に氷川町災害保健医療福祉連携体制図を更新した。また、発災直後の初動保健活動アクションカードの見直しのため、八代保健所及び八代市健康推進課と情報交換を行った。	○八代地域災害保健医療福祉対策会議に出席し、県や医療機関等関係機関と緊密な連携を行う。
医薬品等確保体制の整備	2-1参照	2-1, 2-7	町民課		
実働機関ヘリコプターの機動性の確保	○県や関係機関と連携し、情報伝達体制を構築する。 ○県警・消防防災・自衛隊ヘリコプターの適切な利用を図るため、要請手順等の情報整理を行うとともに防災公園など発着可能場所の追加を検討する。		総務課	○県や関係機関と連携し、情報伝達体制を構築している。 ○地域防災計画にヘリコプターの発着可能場所を記載している。	○継続して県や関係機関と連携し、情報伝達体制を維持する。 ○地域防災計画に記載しているヘリコプター発着場所の内容精査を行う。
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-7) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(2-8) 被災地における疫病・感染症等の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
防疫対策の構築	○浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止のため、平時から予防接種を促進するとともに、災害時に消毒等の防疫対策及び感染症患者に対する対応が適切かつ迅速に実施できるよう八代保健所や関係機関との連携体制を整備する。		町民課	○感染症予防のため乳幼児から高齢者までの定期予防接種を推進した。小児がん等で免疫が低下消失し感染症にかかりやすくなった小児に対し、再接種費用の助成を開始した。	○感染症予防の取り組みについて、引き続き乳幼児、高齢者の定期接種の接種勧奨を行う。
食中毒発生の抑止	○被災者に対して安全で衛生的な食品を供給するため、八代保健所や関係機関との連携による衛生指導体制を整える。 ○県の感染症・食中毒ガイドラインを活用し、災害時における県や関係機関との情報共有及び対応・行動体制を構築する。		町民課	○食中毒発生の抑止のため、八代保健所からの注意報・警報を迅速に町民に周知啓発した。	○食中毒発生の抑止のため、ひきつづき食中毒注意報・警報を適切に町民に周知する。
住民の健康増進、疾病予防に努める体制・ネットワークの構築	2-2参照	2-2, 2-8	町民課		
エコノミークラス症候群に関する啓発	2-2参照	2-2, 2-8	町民課		
生活用水の事前確保の啓発及び生活用水提供協定の締結	○広報誌やホームページ等への掲載、防災講習会における周知により、生活用水確保など事前の備えに対する意識啓発を図る。 ○事業所等との井戸水の提供に係る協定を締結する。	2-8, 6-2, 6-5	総務課 町民課	○全世帯に配布した「氷川町総合防災マップ」に非常時用備蓄品の掲載を行い、事前の備えに対する意識啓発を行った。(総務課) ○生活用水の事前確保に係る情報の整理を行った。(町民課)	○継続して氷川町総合防災マップによる意識啓発を行う。(総務課) ○八代生活環境事務組合と連携し、広報誌やホームページ等への掲載により、生活用水確保など平時からの備えに対する意識啓発を行う。(町民課)
下水道事業継続計画(BCP)に基づく体制の確保	○大規模災害時、下水道事業の被災による衛生面の悪化により疫病・感染症等が大規模に発生する恐れがあるため、災害時の下水道処理機能の確保及び早期回復を図ることができる体制を平時から構築する。	2-8, 6-3	建設下水道課	○年に1回のBCP実施計画の見直しや県と連携した訓練等を行った。	○下水道BCP連絡協議会等への参加を予定。今後も災害の可能性を想定して、体制作りを確認・更新していく。

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な防災拠点を含む行政機能は確保する

(3-1) 信号機の停止等による交通事故の多発

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
警察や関係機関と連携した交通安全施設点検の実施	○交通安全施設に関する情報収集に留意し、警察や関係機関と連携した点検を行い、交通安全施設の安全性確認に努め、問題のある施設の早期発見・対応を進める。	3-1, 7-2	総務課	○交通施設に関する情報収集に留意し、警察や地元関係者と立会を行い、施設の修繕や新設を実施した。	○継続して交通施設に関する情報収集及び点検を行い施設の適正な運用に努め、交通安全に寄与する。

(3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
防災拠点施設等の耐災性強化、代替施設の選定	○防災拠点施設の耐震性や耐火性の強化に配慮する。 ○災害時の停電や燃料供給遮断に耐えよう、非常用電源や発電機・燃料等を整備・備蓄するとともに、長期間多方面で運用・供給できるよう、非常時における燃料等の供給協定を関係機関や企業等と締結する。 ○災害時に防災拠点施設等が使用不能となる場合を想定し、代替施設の選定を行う。	3-2, 3-3	総務課	○防災拠点施設の耐震性や耐火性に配慮している。○災害時の停電を考慮し、発電機の備蓄を行っている。また、熊本県石油商業組合と災害時における燃料油の供給に関する協定を締結している。 ○災害の種類及び状況により対応できる避難所を地域防災計画で定めており、その内容の再確認を行った。	○継続して防災拠点施設の耐震性や耐火性に配慮する。 ○災害時の停電を考慮し、継続して発電機の備蓄を行う。また、災害時における燃料油の供給に関する協定を維持する。 ○地域防災計画で定めている防災拠点施設等の精査を行う。
防災拠点施設等の非構造部材も含めた耐震性の強化	○防災拠点施設となる公共施設や学校施設の耐震性の強化（非構造部材含む）と設備の安全対策を図る。	3-2, 3-3	総務課 福祉課 学校教育課 各施設所管課	○防災拠点施設となる公共施設や学校施設については、安全対策に配慮している。（総務課） ○法に基づく設備点検や修繕を実施し、安全対策を図った。（福祉課） ○昭和56年以前に建築された旧耐震基準の学校施設については、平成27年までに耐震化改修を完了している。（学校教育課） ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、必要な法令点検を実施した。（生涯学習課） ○農産加工研修センター（農業振興課） 有事の際に、速やかに避難所として開放できるよう日頃の点検や管理、火災報知機等の消防設備の必要な法令点検を実施した。 ○道の駅竜北（農業振興課） 地域防災計画に位置付けられた防災機能を有しており、国の直轄により、貯水タンクや防災倉庫など安全対策に配慮している。 ○管理する施設においては日頃の点検や管理を実施した。（地域振興課）	○継続して防災拠点となる公共施設や学校施設については、安全対策に配慮する。（総務課） ○施設の計画的修繕を行うことで、建物の安全対策や耐震の維持・強化を図る。（福祉課） ○公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、必要な防災・減災対策を実施する。（学校教育課） ○建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進するため、法令点検と必要な対策を実施する。（生涯学習課） ○農産加工研修センター（農業振興課） 有事の際に、避難所として速やかに開放できるよう施設内の設備点検など実施し、施設の適正管理に努める。 ○道の駅竜北（農業振興課） 国土交通省と連携し、貯水タンクや防災倉庫など防災設備の点検を実施することで、防災機能の維持、強化を図る。 ○管理する施設においては、管理者等と連携を図りながら適切に安全対策等を講じていく。（地域振興課）
庁内業務継続計画（BCP）の充実及び実効性の確保	○庁内業務継続計画（BCP）の内容を充実するとともに、その実効性を確保する。 ・防災拠点代替施設の選定 ・受援計画の策定 ・訓練の実施		総務課	○庁内業務継続計画について、地域防災計画で定めている。	○継続して庁内業務継続計画の精査を行い内容を充実させ、実効性を確保する。
庁内ネットワークシステム及びデータの保護、情報端末機器の確保	○庁舎の機能消失に備えて、重要なデータのバックアップに配慮する。 ○基幹系及び情報系の保守・管理業務委託業者と連携し、適正な体制を整える。		総務課	○保守・管理業務委託業者と連携し、シンククライアント端末における監視体制強化を実施した。 ○令和4年度のセキュリティポリシー改定に伴い、全職員の情報リテラシーの更なる向上のため、職員・管理者向けの情報セキュリティ研修を実施した。	○庁舎の機能消失に備えた非常時のネットワークシステム運用の連携を確認し、適宜体制の見直しを行う。
学校が避難所となる場合の運営マニュアルの作成	○全ての小中学校が指定避難所に指定されていることから、運営マニュアルの策定、避難所キットの整備を推進する。		総務課	○避難所運営マニュアルを作成し運用している。また、避難所運営に要する道具を集約している。	○継続して避難所運営マニュアルを運用する。また、避難所運営に要する道具の充実を図る。
学校における業務継続計画（BCP）の策定推進	学校と町及び地区との災害時における連絡調整体制を構築する。		学校教育課	○各学校、教育委員会、町、保護者との連絡体制を構築している。	○防災訓練等で確認し、問題点を把握改善していく。

（3-2）行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
災害時でも連絡が容易に可能な安否確認体制の構築	○グループラインの活用など、停電時でもどこにいても容易に安否確認・連絡が可能な手段による連絡網を構築し、訓練を実施する。		総務課	○職員参集メールシステムと併せてL o g oチャット（通信用アプリ）を運用し、より迅速正確な連絡が可能となっている。	○継続して職員参集メールシステム及びL o g oチャットを活用し、連絡体制の維持を図る。
相互応援協定に基づく具体的な応援・受援計画の策定	○北海道大空町との災害時相互応援協定の周知を図るとともに、具体的な受援計画を策定し、徹底を図る。		総務課	○北海道大空町との災害時相互応援協定について、地域防災計画上で明記している。	○継続して北海道大空町との災害時相互応援協定を維持し、内容の周知を行う。
災害対応の実効性確保	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課		
災害初動対応訓練の実施	○災害初動訓練を実施し、職員の意識啓発と災害対応能力向上を図る。		総務課	○災害時職員初動マニュアルを策定しており、訓練時にも活用した。	○災害時職員初動マニュアルによる訓練を継続して実施する。

（3-3）防災拠点の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
防災拠点施設等の耐災性強化、代替施設の選定	3-2参照	3-2, 3-3	総務課		
公園施設の適切な維持管理	○竜北公園や立神峡公園は指定避難所ではないが、日頃から適切な維持管理を行うとともに、管理者等と連携を図る。		地域振興課	○竜北公園及び立神峡公園においては、施設の維持管理において管理者による日頃の点検等を実施した。	○竜北公園においては管理者、立神峡公園においては指定管理者と適切な管理のため連携を図っていく。
防災拠点施設等の非構造部材も含めた耐震性の強化	3-2参照	3-2, 3-3	総務課 福祉課 学校教育課 各施設所管課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

(4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
非常用電源設備等の整備・確保及び関係事業者との供給協定締結	○非常用発電装置の整備を推進する。 ○九州電力と締結した発電車派遣協定に加え、建設用機械レンタル事業者との機器供給協定の締結を推進し、非常時における発電機器の整備・確保体制を確保する。	4-1, 6-1	総務課	○災害対応拠点となる役場庁舎及び災害対策室については非常用発電設備を整備しており、適切な運用に努めた。 ○九州電力及び建設機械レンタル事業者との協定を締結しており、内容について確認を行った。	○役場庁舎及び災害対策室の非常用発電機の維持に努める。 ○継続して九州電力及び建設機械レンタル事業者との協定を維持する。
通信確保のための電力・燃料供給に関する協定の締結	1-6参照	1-6, 4-1, 4-3	総務課		
衛星携帯電話、可搬型防災無線等の有効活用	○災害時における衛星携帯電話、可搬型防災無線等の活用体制を整備する。	4-1, 4-3	総務課	○災害時における衛星携帯電話、可搬型防災無線を整備しており、災害時に活用している。	○継続して災害時における衛星携帯電話、可搬型防災無線の活用体制整備に努める。

(4-2) 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(4-3) テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けた体制の構築	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6, 4-3	総務課		
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたホームページ、SNSなどの活用促進	1-1参照	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-3	企画財政課		
通信確保のための電力・燃料供給に関する協定の締結	1-6参照	1-6, 4-1, 4-3	総務課		
衛星携帯電話、可搬型防災無線等の有効活用	4-1参照	4-1, 4-3	総務課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
利子補給による支援	○金融機関や商工会等と連携し、商工業施設等融資金の利子補給において、中小企業を支援する。	5-1, 8-3	地域振興課	○町内の事業者35件へ308,062円を補給することにより支援を行った。	○引き続き事業継続への支援を実施予定。
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
災害時の道路情報の把握及び発信体制整備	○道路管理者や関係機関との情報共有体制及びホームページやSNSなど多様な媒体を活用した情報発信体制を整える。		企画財政課 建設下水道課	○災害情報を迅速かつ的確に発信した。(企画財政課) ○国交省の道の相談室(#9910)やその他熊本県に寄せられた緊急情報などは随時通報を受けるよう連絡体制が確立している。(建設下水道課)	○災害時に遠隔で情報を発信する方法について検討を行う。(企画財政課) ○引き続き同様の取組を進める。緊急性に応じてSNS(LINE等)を活用する。(建設下水道課)

(5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
災害対応型給油所制度の活用	2-5参照	2-5, 5-2, 6-1	総務課		
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(5-3) 農地や農業用施設等の被災による農林水産業の競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
農業用排水施設の計画的な更新	2-3参照	2-3, 5-3, 8-6, 8-7	農地課		
農道の整備促進及び農道橋の耐震化	2-3参照	2-3, 5-3, 8-7	農地課		
農産物の集出荷施設等の機能強化	○災害時の農作物の出荷等を確保するため、広域的に選果機能等を代替・利用する体制の構築に向けた関係機関の取組みを推進、支援する。 ・町内集出荷施設及び関連する八代地域の集出荷施設	5-3, 8-7	農業振興課	○麦の生産拡大に伴い生産者の中で西部カントリエレベーター（乾燥調製施設）の施設更新（再編）の意向はあるものの、具体的な施設の再編の協議に至っていない。	○災害時の農産物の出荷等を確保するため、広域的に選果機能等を代替・利用する体制の構築などの取組みについて、県やJAなど関係機関と連携し検討していく。
耐候性強化型ハウスの導入推進	○災害時の農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。	5-3, 8-7	農業振興課	○担い手を育成するとともに、農業経営の安定化、効率化を図る目的で、強い農業づくり支援事業等の補助事業について周知を行ったが、要望はなかった。	○今後も補助事業を活用した耐候性強化型ハウスの導入を促進していくほか、災害対策関連事業に積極的に取り組み、災害に強い産地づくりに繋げる。
既存ハウスの補強や保守管理等の対策推進	○災害時の被害軽減を図るため、十分な耐候性がなく対策が必要な既存ハウスの補強や保守管理等の対策を推進する。	5-3, 8-7	農業振興課	○町ホームページを活用し、園芸産地における事業継続計画（BCP）に関する啓発を行った。併せて、収入安定化事業の推進により、施設園芸共済や収入保険への加入促進を図った。	○引き続き町ホームページを活用した園芸産地における事業継続計画（BCP）に関する啓発を行うとともに、積極的に施設園芸共済や収入保険への加入促進を図っていく。
漁港施設の整備強化	○災害時の漁船の繋留施設の整備を促進する。	5-3, 8-7	農業振興課	○災害時の漁船の繋留施設の整備について、具体的な避難場所や整備方法は定まっていない。	○県などの関係機関と調整を図っていくとともに、避難場所の具体的な規模や整備方法等を漁協と協議していく。
共済及び収入保険の加入促進	○災害が発生した場合でも、農業経営の安定を図るため、農業災害補償制度がセーフティネットとして十分な役割を果たすよう共済及び収入保険への加入を促進する。	5-3, 8-7	農業振興課	○収入安定化事業として、施設園芸共済、果樹共済、家畜共済の共済掛金及び収入保険の保険料（掛捨て部分）の1/2の補助を行い農業経営の安定につながった。 <令和6年度実績> ・施設園芸共済 189件 ・果樹共済 6件 ・家畜共済 6件 ・収入保険 169件	○引き続き自然災害に対応する収入安定化事業（農業共済、収入保険）への加入促進を図っていく。

(5-4) 基幹的交通ネットワークの機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(5-5) 食料等の安定供給の停滞

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
関係企業との協定締結による食料・飲料水等の供給確保	2-1参照	2-1, 5-5	総務課		
物資の調達供給体制の整備	2-1参照	2-1, 5-5	総務課 町民課 福祉課		
防災講習会・広報誌等を活用した啓発の実施	2-1参照	2-1, 5-5	総務課		
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(5-5) 食料等の安定供給の停滞

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

(6-1) 電力等エネルギーの長期間にわたる供給停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
非常用電源設備等の整備・確保及び関係事業者との供給協定締結	4-1参照	4-1, 6-1	総務課		
災害対応型給油所制度の活用	2-5参照	2-5, 5-2, 6-1	総務課		

(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
応急復旧用機材の備蓄及び応急修復業者との協力体制の確保	○速やかな供給確保のため、応急修復業者の把握と協力体制の整備に努め、予想される復旧用機材の不足に備え備蓄を進める。	6-2, 6-5	総務課	○速やかな供給確保のため、災害時における物資供給に関する協定を締結している。また、一部仮設材については備蓄している。	○災害時における物資供給に関する協定を維持する。また、仮設材の備蓄について継続する。
災害時の水需要を考慮した施設の更新及び維持管理	○水道事業者による水道施設の耐震化や更新・維持管理などの老朽化対策を推進する。		町民課	○上水道について、八代生活環境事務組合と水道施設の状況等の情報共有を行った。	○上水道については、八代生活環境事務組合により浄水場の耐震化、導水管・送水管の更新を行っていく。
応急給水体制の整備	○緊急時給水拠点を確保するとともに、応急給水訓練を実施する。	6-2, 6-5	町民課	○上水道の供給停止に備え、緊急時の連絡体制整備及び応急給水拠点について八代生活環境事務組合と協議を行った。	○八代生活環境事務組合と応急給水訓練を行う。
生活用水の事前確保の啓発及び生活用水提供協定の締結	2-8参照	2-8, 6-2, 6-5	総務課 町民課		

(6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
管路の耐震化、BCPに基づく早期復旧体制構築等の緊急対策の実施	○大規模災害時、長期にわたり汚水処理機能が停止する恐れがあることから、下水道施設の耐震化等の促進と機能停止時の代替策の実施体制の構築を促進する。		建設下水道課	○業務受託者とは、大雨等災害の可能性があるときは、対策について協議・確認を行った。	○今後においても、長期停止にならないように、指定管理者と連携を取り、対策等を講じていく。
下水道事業継続計画（BCP）に基づく体制の確保	2-8参照	2-8, 6-3	建設下水道課		
協定に基づくし尿処理体制の充実強化	○県及び協定締結団体と緊密に連携し、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び仮設トイレの設置、汚水の吸引及び移送等を円滑に実施するための協議、情報提供等を行う。		町民課	○「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定書」に関する実施細目を確認し、支援要請手続きの再確認を行った。	○県・協定締結団体・生活環境事務組合とし尿等処理について協議を行う。
し尿処理施設の更新及び維持管理	○し尿処理事業者によるし尿処理施設の耐震化や更新・維持管理などの老朽化対策を推進する。		町民課	○県・八代市・八代生活環境事務組合と、し尿等処理施設の広域化に向けた検討を行った。また、八代生活環境事務組合と衛生センターの施設状況について、情報共有を行った。	○県・八代市・生活環境事務組合とし尿等処理施設の広域化に向けた検討を進めていく。

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
県や鉄道・バス等交通事業者との情報共有体制の構築	2-6参照	2-6, 6-4	総務課		
多様な情報発信手段の確保	2-6参照	2-6, 6-4, 7-6	企画財政課		
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(6-5) 異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
応急復旧用機材の備蓄及び応急修復業者との協力体制の確保	6-2参照	6-2, 6-5	総務課		
応急給水体制の整備	6-2参照	6-2, 6-5	町民課		
生活用水の事前確保の啓発及び生活用水提供協定の締結	2-8参照	2-8, 6-2, 6-5	総務課 町民課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

7 制御不能な二次災害を発生させない

(7-1) 大規模火災の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路網の整備	1-1参照	1-1, 7-1	建設下水道課		
家庭・事業所等における防火啓発等の推進	1-1参照	1-1, 7-1	総務課		
広域消防本部における資機材等の整備・充実	2-4参照	2-4, 7-1	総務課		
広域消防本部における研修・訓練の実施	2-4参照	2-4, 7-1	総務課		
受援計画の策定及び部隊活動拠点の確保・整備	2-4参照	2-4, 7-1	総務課		
消防団員確保に係る関係機関との連携・情報の共有化	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		
消防資機材等の整備・充実	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		
消防団員の能力向上	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		

(7-2) 沿線・沿道の建築物等倒壊による被害及び交通麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化の推進	1-2参照	1-2, 7-2	建設下水道課		
応急危険度判定士の育成と派遣体制の確保	○被災建築物等の状況を把握するため、県が開催する応急危険度判定説明会等へ人員を派遣し、実施体制の構築を図る。	7-2, 8-2	建設下水道課	○県の開催する応急危険度判定説明会へ参加し、被災建築物等の把握に努めた。	○引き続き同様の取り組みを続ける。
警察や関係機関と連携した交通施設点検の実施	3-1参照	3-1, 7-2	総務課		

(7-3) 有害物質の拡散・流出

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
有害物質流出事故を想定した対応	○関係機関と連携し、事故の被害拡大防止を速やかに実施するためのマニュアルの作成・訓練を事前に行うとともに、機材の備蓄を進める。		総務課	○事故の被害拡大防止のため、関係機関との連携に努めている。また、油類の流出に備え資機材を備蓄している。	○継続して関係機関と連携し、事故の被害拡大防止に努める。また、資機材の備蓄を進める。
工場・事業場の情報整理及び事故発生を想定したマニュアルの整備	○工場、事業場への施設調査を実施する。 ○事故発生を想定したマニュアルを作成する。		町民課	○八代生活環境事務組合・ストックヤード運営を委託している事業者にクリーンセンター停電時の対応について、確認を行った。	○特定施設の台帳を作成し、施設調査を行う。
NBC災害に対応する資機材の整備	○広域消防本部において、化学物質等による特殊災害（NBC災害）に対応する資機材の整備を進める。		総務課	○八代広域消防本部において、化学物質等による特殊災害（NBC災害）に対応する資機材を整備している。	○継続して八代広域消防本部と連携を図り、資機材の整備に努める。

(7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
多面的機能を活用した農地の保全管理	○農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防止するため、多面的機能の維持・活性化を図る。		農地課	○活動計画書に位置付けた農業水利施設の点検、農用地の保全管理状況確認を実施した。 ○草刈りや害虫駆除等により農地の荒廃を防止した。 ○法面の崩壊や土砂の堆積等により通水機能が低下した水路の補修及び泥上げを実施して、機能を向上させた。	○活動計画書に位置付けた農業水利施設の点検、農用地の保全管理状況確認を実施する。 ○草刈りや害虫駆除等により農地の荒廃を防止する。 ○法面の崩壊や土砂の堆積等により通水機能が低下した水路の補修及び泥上げを実施し、機能を向上させる。
野生鳥獣による農作物への被害対策	○鳥獣被害による農地等の荒廃により、大規模災害時の被害が拡大することを防止するため、地域住民が主体となって「被害防除」「有害鳥獣捕獲」等の総合的な対策に取り組む「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進する。 ・防護柵設置補助や捕獲補助		農業振興課	○有害鳥獣による被害防止対策として、電気柵などの防護柵の設置や捕獲活動の支援を行った。 ◇防護柵等設置補助 電気柵2件 防除柵4件 ◇捕獲補助 ・ニホンシカ(240頭)・イノシシ(177頭)・アナグマ(33頭)・タヌキ(13頭)・鳥類(2,002羽) 6,137千円	○鳥獣被害対策として、防護柵設置や捕獲活動に継続的に取り組んでいく。
森林の多面的機能を確保するための適切な森林整備	○森林が持つ多面的機能を確保するため、伐採跡地の再造林や間伐等の適切な森林整備を推進する。		農業振興課	○森林経営管理制度による森林の適正管理のため実施した意向調査の対象区域において、一筆ごとに森林内の状況(路網、立地、立木の状況など)を把握するため現況調査を実施した。(立神地区 82筆 13.74ha)	○現況調査結果を整理し、森林内の状況を把握していく。状況を踏まえ、土砂災害等の発生リスクの低減など適正な森林整備等を検討していく。
多面的機能を活用した中山間地域の魅力発信	○農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防止するため、中山間地域の多面的機能の維持・活性化を図る。		農地課	○活動計画書に位置付けた農業水利施設の点検、農用地の保全管理状況確認を実施した。 ○農地等の環境資源としての役割を生かした景観の形成(植栽)及び圃場の再生に努めた。 ○活動に対する多様な主体の参画を促進するためイベントにおけるパネル展示や機関誌の作成を行った。	○活動計画書に位置付けた農業水利施設の点検、農用地の保全管理状況確認を実施する。 ○農地等の環境資源としての役割を生かした景観の形成(植栽)及び圃場の耕作放棄の予防に取り組む。 ○活動に対する多様な主体の参画を促進するため広報活動に努める。

(7-5) 火山噴火による地域社会への影響

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
災害対応マニュアル・タイムラインの作成及び関係機関と連携した各種災害対応訓練の実施による全庁的な災害対応体制の構築	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-4, 7-5	総務課		
災害対応の実効性確保	1-1参照	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-2, 7-5	総務課		

(7-6) 風評被害等による地域経済等への影響

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
関係機関との連携による正確な情報収集及び発信	○関係機関と連携し、正確な情報の収集体制を整備する。 ○防災無線やホームページ、SNSなどを活用した正確な情報の発信、また誤った風評や悪質なデマ情報に対する対応方を検討する。		総務課	○気象庁等関係機関と連携し、正確な情報の収集を行った。 ○防災無線やホームページ、SNSなどを活用した正確な情報の発信に努めた。	○継続して関係機関と連携し、正確な情報の収集を行う。 ○継続して防災無線やホームページ、SNSなどを活用した正確な情報の発信に努める。
多様な情報発信手段の確保	2-6参照	2-6, 6-4, 7-6	企画財政課		

令和6年度氷川町国土強靱化地域計画の主な実施状況

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(8-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
災害廃棄物処理計画に基づく体制の充実	○災害時の応援協定等について、定期的に内容の確認と見直しを行い、災害廃棄物処理計画の実効性を確保する。 ○平時から、分別の方法やごみの出し方など災害廃棄物処理を円滑に進めるために必要な事項について、普及啓発・広報に努める。		町民課	○「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」に関する実施細目を締結している熊本県産業資源循環協会（南部支部）と災害廃棄物仮置場に関する協議を実施した。 ○氷川町災害廃棄物処理計画の見直し・改訂を行った。	○災害廃棄物処理を円滑に進めるため、令和2年度に竣工した野津防災公園を仮置場と想定した場合の運営方法等を具体的に確認していく。また、仮置場候補地の見直しを図る。 ○広報誌やホームページ等を活用し、災害時のごみの出し方などの啓発を図る。

(8-2) 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
学校における専門知識を有する人材の育成	○教員等を対象とした防災講習会の開催や避難所マニュアルの周知を実施し、意識高揚と対応能力向上を図る。 ○円滑な災害対応ができるよう、研修機会の確保等により専門的知識を有する人材の育成を図る。		総務課 学校教育課	○学校の生徒、教師、保護者で行うCSの日において、講師として防災教育を実施し、防災意識の高揚と人材育成を行った。（総務課） ○氷川町（組合）小・中学校防災教育年間計画及び各学校の防災計画に基づき、防災講習会や避難訓練等を実施した。また、避難経路や情報伝達方法を確認し対応能力向上を図った。（学校教育課）	○今後も学校関係者で行う防災教育を推奨し、協力体制を継続する。（総務課） ○氷川町（組合）小・中学校防災教育年間計画及び各学校の防災計画に基づき、防災講習会、避難訓練、引渡し訓練を継続して実施する。氷川町の学校職員から県内大規模災害時の学校支援チームに所属する職員を指定し、研修を受ける。（学校教育課）
災害ボランティアに関する連携ガイドラインの策定	○町と社会福祉協議会が大規模災害発生時に災害ボランティアセンターの設置から運営まで円滑に遂行で出来るよう「連携ガイドライン」を策定し、訓練を実施する。		福祉課	○氷川町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを令和3年1月に策定済み。氷川町社会福祉協議会と八代市社会福祉協議会が共同で、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。	○社会福祉協議会及び関係部署との連携による災害ボランティアセンター設置及び運営の訓練実施。
住家被害認定調査に係る研修等の実施及びマニュアル等の整備	○平時から研修等により知識や技術の習得を図るとともに、マニュアルの整備等を行う。	8-2, 8-3	税務課	○研修等に参加し、判断基準の改正や調査方法などの知識や技術の習得を図った。	○関係課とともに被災者再建支援システムの構築を検討し、マニュアルの整備を行う。
罹災証明書発行マニュアルの整備	○研修等により住家被害認定調査に関する知識や技術の習得に努めるとともに、大規模災害時の罹災証明書発行業務の円滑化を図るため、他自治体等の応援職員も想定した証明書発行マニュアルを作成する。	8-2, 8-3	企画財政課	○大規模災害発生時に罹災証明を円滑に発行できる仕組みについて検討を行った。	○住宅被害認定調査担当課及び被災者台帳所管部門と連携し、証明書をスムーズに発行できるような仕組みづくりを検討する。
応急危険度判定士の育成と派遣体制の確保	7-2参照	7-2, 8-2	建設下水道課		
被災文化財の復旧体制の整備	○文化財の被災時に迅速に対応するため、県を中心とする文化財レスキュー組織による受援体制を整備する。 ○文化財の保存修復や復旧手続に関する研修等の受講等により、専門的知識・技術を持つ人材の育成を図る。 ○文化財の被災を最小限に抑えるため、国補助金等を活用し必要な防災・減災対策を実施する。		生涯学習課	○熊本県教育庁文化課が実施した文化財関係の研修会に参加し、専門的知識の醸成に努めた。	○熊本県教育庁文化課が実施する文化財関係の研修会等に継続して参加し、人材の育成と専門的知識の醸成に努める。

(8-3) 被災者の生活再建が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
住家被害認定調査に係る研修等の実施及びマニュアル等の整備	8-2参照	8-2, 8-3	税務課		
罹災証明書発行マニュアルの整備	8-2参照	8-2, 8-3	企画財政課		
多様な地理空間情報を共有するシステムの整備	○地籍データに土地利用情報など関連する各種地理空間情報を集約し、システム上での一元管理を図る。	8-3, 8-5	税務課	○統合型GISに関する協議を関係課で行い、必要な情報の共有を図った。	○引き続き協議や研修を行い、必要なシステムの整備を図る。
地震保険に関する広報・周知	○広報誌やホームページ、防災講習会を通じ、地震保険の有効性・必要性の周知を図る。		総務課	○広報誌やホームページ等で地震保険の有効性・必要性を周知した。	○引き続き、広報誌やホームページ、防災講習会を通じ、地震保険の有効性・必要性を周知する。

(8-3) 被災者の生活再建が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
ホームページ等を活用した被災者への情報提供手段の確保及び関係機関と連携した相談対応体制の確立	○関係機関と連携した相談対応体制を構築する。 ○災害発生後、被災者に有用な情報をホームページ等様々な手段で早期に周知できる体制を整える。		総務課	○ホームページの防災サイトにおいて、災害時に必要な情報提供を行う体制を構築している。	○引き続きホームページの防災サイトにおいて、災害時に必要な情報提供を行う体制を維持する。
地域支え合いセンターの設置	○大規模災害時、被災者から各種相談に対応できるよう、町、県並びに社協の連携のもと「地域支え合いセンター」を設置し、相談体制の充実を図る。		福祉課	○大規模災害発生時、地域支え合いセンターの設置・運営を社会福祉協議会に委託することを想定し、両者で情報共有を行った。	○平時から社会福祉協議会と相談体制の充実を図り、大規模災害発生時に地域支え合いセンターの円滑な設置・運営が行えるよう共有認識を図る。
相談対応の周知体制整備	○災害時の相談対応等について、ホームページやSNSなど多様な情報発信手段による情報発信体制の整備に取り組む。		企画財政課	○町公式LINEへの防災メール転送設定により、迅速な災害情報の発信強化を進めた。	○確実に住民へ情報が届くようにSNS等の周知を行っていく。
利子補給による支援	5-1参照	5-1, 8-3	地域振興課		

(8-4) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
自主防犯組織の育成・支援及び防犯意識の向上対策	○防犯講話等を実施し、地域の防犯意識を高揚する。 ○地域のリーダーや既存団体に働きかけを行い、資機材を提供して活動を支援する。		総務課	○講習会及び広報誌等において、地域の防犯意識を高揚するための情報を提供した。また、警察等と協力し、防犯意識を高める注意喚起等を行った。	○引き続き関係機関と協力しながら、地域の防犯意識を高揚するための働きかけや資機材を提供する。
避難時における学校と地域の連携協働体制の構築	○避難所として運用する学校での、住民・保護者や児童生徒参加による避難訓練（児童生徒の引き渡しと住民避難の同時進行訓練）を実施し、互いに問題点を把握し理解を深める。 ○学校と住民の立場を踏まえた避難マニュアルを策定する。		総務課	○災害時の学校施設等での避難所開設調整役として、災害対応班の中に学校対応担当を定めた。	○今後も学校施設での避難所開設等を行う際に、連絡調整を密に行いながらマニュアルに従い体制を整える。
コミュニティ・スクールによる地域と学校の連携強化	○児童生徒の地域における防災活動への参加により、学校と地域の連携協働体制を強化する。		学校教育課	○コミュニティ・スクールによる地域と学校の連携が図られ、各地区ごとに実情に応じた防災教育を実施し、地域全体で取り組んだ。	○地域と連携した防災教育・防災訓練を継続して実施する。防災所管課とも連携を強化し、取り組みを進める。
地区別計画活動実践の充実	○総合振興計画地区別計画に基づく住民同士の地区づくり活動において、地域コミュニティが維持されるよう、各種活動に対して行政区活動活性化交付金により支援する。		地域振興課	○各地区の地区づくり活動に対して、39地区へ4,858,242円を交付して支援を行った。	○各地区の地区づくり活動に対して、各種活動費に対して行政区活動活性化交付金により支援を引き続き実施する。
いきいきサロンの充実	2-3参照	2-3, 8-4	福祉課		
消防団員確保に係る関係機関との連携・情報の共有化	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		
消防資機材等の整備・充実	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		
消防団員の能力向上	2-4参照	2-4, 7-1, 8-4	総務課		

(8-5) 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路網の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		

(8-5) 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
道路標識等の補修	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
歩道等の整備	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
道路の冠水対策	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
舗装の強化	1-3参照	1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-5, 6-4, 8-5	建設下水道課		
交通事故等の防止対策	○警察や関係機関との道路交通情報の共有体制を構築する。 ○講習会等の実施や啓発グッズ等の配布などにより、交通安全教育の推進及び交通安全意識の啓発を図る。		総務課	○災害警戒時において、警察や関係機関との道路交通情報の共有を行っている。 ○自転車講習会等を開催し、啓発グッズの配布を行っている。	○継続して災害警戒時における関係機関との道路交通情報の共有を行う。 ○交通安全講話を開催し、啓発グッズを配布する。
多様な地理空間情報を共有するシステムの整備	8-3参照	8-3, 8-5	税務課		

(8-6) 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
県管理河川の河道改修等	1-4参照	1-4, 8-6	建設下水道課		
県管理河川の河道掘削	1-4参照	1-4, 8-6	建設下水道課		
河川施設（水門、排水機場、護岸等）の老朽化対策	1-4参照	1-4, 8-6	農地課 建設下水道課		
農業用排水施設の計画的な更新	2-3参照	2-3, 5-3, 8-6, 8-7	農地課		

(8-7) 農地や農業用施設等の被災により復旧・復興が遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	所管名	令和6年度の主な成果	今後の対策方針
農業用排水施設の計画的な更新	2-3参照	2-3, 5-3, 8-6, 8-7	農地課		
農道の整備促進及び農道橋の耐震化	2-3参照	2-3, 5-3, 8-7	農地課		
農産物の集出荷施設等の機能強化	5-3参照	5-3, 8-7	農業振興課		
耐候性強化型ハウスの導入推進	5-3参照	5-3, 8-7	農業振興課		
既存ハウスの補強や保守管理等の対策推進	5-3参照	5-3, 8-7	農業振興課		
漁港施設の整備強化	5-3参照	5-3, 8-7	農業振興課		
共済及び収入保険の加入促進	5-3参照	5-3, 8-7	農業振興課		